



Title	戦歿者寡婦奈良特設幼稚園保姆養成所の歴史
Author(s)	逸見, 勝亮; Hemmi, Masaaki
Description	教育史学会47回大会（同志社大学，2003年9月21日）における学会発表資料
Citation	教育史学会47回大会
Issue Date	2003-09-21
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/649
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/
Type	journal article
File Information	NaraYochien.pdf



はじめに

厚生省臨時軍事援護部 (1939 年 7 月 15 日には軍事保護院へ改組) と文部省は、1939 年 9 月に戦歿者寡婦職業保障策の一環として、女高師・府県女子師範学校に戦歿者寡婦特設教員養成所を設置し、中等学校教員・小学校教員・幼稚園保姆の養成事業を行った*1。

本発表では、戦歿者寡婦特設教員養成所のうち、1939 年 9 月に発足し、1944 年 3 月に 5 回目の卒業者を送って廃止となった戦歿者寡婦奈良特設幼稚園保姆養成所 (以下「特設保姆養成所」と略記) を対象に、発足の経緯と制度の概要、学歴・夫の軍における階級・子どもの有無など入所者の諸相、皇族とのかかわり、靖国神社参拝旅行などを中心に報告する。

特設保姆養成所に限定するのは、史料が濃密であるという事情による*2。それらによって、入所者の夫の階級、最終学歴、子どもの有無、家族の疾病に伴う欠席なども把握可能なのである。

戦死者と女性労働者就中女性教員の増加を背景におき、厚生省主導の教員養成制度を剔出できるなら、教育史の視野を拡大することにはなるだろう。「教育史の視野の拡大」は大仰だが、視野とは寡婦達の人生、寡婦とともにあった子ども・親、婚家とのかかわり、ということでもある。戦争が長引けば明瞭な意味をもったはずだが、歴史的現実では量的に意味があったとは思えない制度であれば、なおのこと個々の人生にとっての意味が大きかったということでもある。

1930 ~ 1940 年の間に労働人口は 2,962 万人 (男子 1,903 万人、女子 1,059) から 3,223 万人 (男子 1,960 万人、女子 1,263 万人) へと増加したが、増加分 261 万人中 204 万人は女性であった*3。女性労働者の増加は、戦歿者寡婦教員養成所成立の背景であり基盤であった。就業構造の変動が、女性の就労観念の変容をもたらしたことは確かである。

別に背景として、幼稚園と保姆の数 (1935 ~ 44 年)、幼稚園保姆免許状検定合格者数 (1935 ~ 40 年) を《表 - 1》に掲げた。

《表 - 1》幼稚園・幼稚園保姆数、幼稚園保姆免許状検定試験合格者数の推移

	1935	1936	1937	1938	1939	1940	1941	1942	1943	1944
--	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

幼稚園	1890	1944	2000	2059	2046	2079	2084	2065	2079	2066
幼稚園保姆	5855	6032	6224	6405	6536	6634	7182	7144	8352	7505
試験検定合格者	75	59	75	87	81	59				
無試験検定合格者	1085	1105	1008	1005	1054	1239				

(出典) 各年度『文部省年報』から作成。

戦歿者寡婦特設教員養成所の制度的な概略は《表 - 2》のとおりである。いずれの養成所も、戦傷病歿軍人軍属の寡婦中素質と熱意ある者を対象とし、授業料を免除して託児施設を備えた寄宿舍に入れ、無試験検定により教員資格を付与して1年間の服務義務を課すこととなっていた。経費は国庫負担、所長・教員は女子高等師範学校・府県女子師範学校の校長・教員がそれぞれ兼任した。

《表 - 2》戦歿者寡婦教員養成所の概略

	中等学校教員養成所	小学校教員養成所	幼稚園保姆養成所
設置師範学校など	東京女子高等師範学校 (1944年には奈良女子高等師範学校にも設置)	宮城・東京竹早・岐阜・兵庫明石・広島三原・熊本各女子師範学校(岐阜・熊本には小学校本科正教員養成科も)(兵庫明石は1943年3月に廃止)	奈良女子高等師範学校 (1944年3月に廃止)
修業年限	2年(奈良養成所は3年)	1年	1年
定員	30人	各20人	30人
入所資格	師範学校または高等女学校卒業生	高等女学校卒業生または乙種程度女子中等学校卒業生で養成所長が課す資格試験の合格者	高等女学校卒業生または乙種程度女子中等学校卒業生で養成所長が課す資格試験の合格者
取得資格	高等女学校家事裁縫科教員	尋常小学校本科正教員(岐阜・熊本では小学校本科正教員も)	幼稚園保姆
試験科目	国語(現代文解釈・作文) 数学(小数分数の四則・単比例・一元一次方程式) 裁縫(単衣物の部分縫) 人物考査、身体検査	「平易」な国語・算術・裁縫	学力考査(省略可)、人物考査、身体検査、人物考査に重きをおく

(出典) 厚生省臨時軍事援護部『戦歿者寡婦 中等教員 小学校教員 幼稚園保姆 養成

所志願者要覧』(1939年)など。

1, 奈良特設幼稚園保姆養成所の設置

厚生省・文部省が戦歿者寡婦教員養成所設置を進めていると『東京朝日新聞』が報じたのは1939年3月19日である。記事には「生活戦線の一助にすると共に、子女の教育とかねて払底を告げる教員飢饉に対処しやうといふ一石三鳥の計画」ともあった。1939年4月21日には、厚生省は「戦歿者寡婦ニ対スル中等学校教員小学校教員・保姆ノ養成ニ関シテ八本省ニ於テ文部省ト協議ノ上別途計画中」と通牒し、教員には幼稚園保姆も含まれていることが明らかになった*4。

1939年6月20日、厚生省は臨時軍事援護部長・文部省普通学務部長連名で、地方長官宛に「戦歿者寡婦教員養成ニ関スル件」(厚生省発臨軍第32号)を通牒し、道府県に対して次のように特設教員養成所の趣旨を説明し、周知方を求めた*5。

戦傷病歿ノ寡婦ニシテ教育者タルニ適スル素質ト教育ニ対スル熱意トヲ有スル者ニ対シ必要ナル教育ヲ施シ教職員タラシメ以テ其ノ前途ニ新ナル光明ヲ与フルト共ニ将来自活ノ途ヲ得シメ榮譽アル家門ヲ愈々顕揚セシムルハ機宜ヲ得タル措置ト認メラレ候ニ付テハ今般左記ニ依リ教員養成事業ヲ実施スルコトト相成候条一般ニ対シ周知徹底ヲ図リ之ガ目的達成ニ格段ノ御配意相成度

通牒は、設置箇所・入所試験日程・出願手続きなどを載せ、志願者の推薦と推薦者を推薦道府県で採用するよう指示した。

厚生省は、同日臨時軍事援護部長・文部省普通学務部長連名で奈良女子高等師範学校長宛に「戦歿者寡婦幼稚園保姆養成ニ関スル件」(厚生省発臨軍第35号)をもって、「戦歿者遺族援護施設費」(国庫)の負担により9月から奈良女子高等師範学校に戦歿者寡婦を対象として保姆養成所を開設すること、養成所長は校長に委嘱すること、通牒に添付した「戦歿者寡婦幼稚園保姆養成事業要綱」にしたがい6月末までに実施計画書を提出するよう通知した*6。実施計画書は喪われているが、附則・第20条に「本規則ハ昭和十四年七月一日ヨリ施行ス」とある「奈良特設幼稚園保姆養成所規則」は、奈良女子高等師範学校の通牒への対応を示す確かな史料である*7。

「戦歿者寡婦幼稚園保姆養成事業要綱」にありながら「奈良特設幼稚園保姆養成所規則」には明文として規定していない制度上の特徴を記しておく。

予備試験対象者：乙種程度の女子中等学校卒業生および同程度以上の学力を有する者に対して入所試験前日に予備試験を実施したうえで「特別入所資格」を認める。

入所者銓衡方法：「学力考査」は省略することができ、入所者決定にあたっては「人物考査」に重きをおく。

寄宿舍設備：寄宿舍は養育すべき子どもを擁する者のために託児施設を設ける。

その後、厚生省臨時軍事援護部は、リーフレット『戦歿者寡婦 中等教員 小学校教員 幼稚園保母 養成所志願者要覧』を道府県宛に送付して募集を開始した。問合わせ先に文部省普通学務局を掲げてあるが、タイトル左側には「厚生省臨時軍事援護部」とのみあり、主務省が厚生省であることはここでも明確であった。7月31日までに道府県知事に出願し、試験は奈良女子高等師範学校で8月24・25日に実施することとした。

ところで、1939年7月5日、奈良女高師教官会議で、校長は特設保母養成所入所者の年齢は「三十五才以但シ公表セズ」、試験科目は国語・唱歌とすると述べた。また、「元来ガ軍人軍属ノ寡婦ノ更正ヲ旨トスル救済事業ナルヲ以テコノ事ヲヨク心得テ之ニ当ラザルベカラズ」と述べた*8。1939年8月10日、校長は「特設保母養成所ニ関スル会議」を開催し「学校外ノモニテ厚生省所管ノ下ニアリ文部省ト協力シテ実施スル」と説明した*9。いずれも奈良女高師側の特設保母養成所理解の一端を示している

奈良特設保母養成所は、先の日程にしたがって募集と試験を実施した。志願者は22人、受験者は20人、合格者は18人であった*10。試験結果について『奈良新聞』は「遺児を連れてノ仲よく入学ノ教壇をみざす勇士未亡人ノ県下で七名合格」との見出しを掲げ、次のように報じた。

合格者何れもが金鷄を下賜された名誉勇士の未亡人ばかりであるが、養成所では階級勲功等は全然考慮せず全部同じ生徒であることを強調して全生徒を学友として平等の交友をする様注意して学校としても全部を一生徒として扱ふことに決定……*11

1939年9月11日、入学手続きをとった17人が参加して入所式を挙行了した*12。戦歿者寡婦を対象とした幼稚園教員養成所の発足である*13。特設保母養成所が掲げた「教育方針」は「生徒ヲシテ皇室ノ御恩寵ト国家ノ優遇トニ感激シ亡夫殉職ノ精神ヲ体シテ修徳修学ニ専心シ以テ他日幼児保育ノ重任ニ当リ、単ニ一身一家ノタメノミナラズ、進ンデ軍人遺族ノ模範トシテ教育報国ノ実ヲ挙ゲシムルヤウ努メテモル」というものである*14。

以後ほぼ同様の日程で入所試験・入所式を実施したが、最後となった1943年度の募集は半年早められ、入所式は1943年4月12日に実施した。その間の事情は不明である*15。

2, 奈良特設幼稚園保姆養成所入所者の諸相

1) 学歴

30人の定員に対し1940年度だけはかろうじて32人が受験し29人が入所したが、他の年度は受験者すら定員を超えず、1942・1943年度の入所者は定員の半数に過ぎず、全体では98人と定員のほぼ2/3を満たしただけであった。

特設保姆養成所では、乙種程度の女子中等学校卒業生および同程度以上の学力を有する者に対して入所試験前日に予備試験を実施したうえで「特別入所資格」を認める、としていたことは先述した。「乙種程度の女子中等学校」は以下のとおりである*16。

高等女学校第三学年修了者

高等小卒を入学資格とする修業年限二年の、または尋常小卒を入学資格とする修業年限四年の、高等女学校に類する各種学校卒業生

高等小卒を入学資格とする修業年限二年の、または尋常小卒を入学資格とする修業年限四年の、実業学校に類する各種学校卒業生

《表 3》1939～43年の志願者・合格者数。

	1939	1940	1941	1942	1943	合計
志願者	22	35	24	17		
受験者	20 (10)	32 (14)	24 (8)	16 (6)		
合格者	18	32				
入所者	17 (10)	29 (12)	22 (7)	15* (5)	15 (4)	98 (38)

(出典)軍事保護院編・発行『昭和十五年度軍人援護事業概要』(1942年、205頁)。奈良女子高等師範学校編・発行『奈良特設幼稚園保姆養成所要覧』(1943年、13頁)。各年度奈良特設幼稚園保姆養成所「名簿」。

()は「特別入所資格」者で内数。

*は3人の追加合格者を含む。

生徒98人中2人(2%)の最終学歴は不明であるが、96人は判明する(《表-3》参照)。58人(59%)が高等女学校・実科高等女学校・実業学校・甲種職業学校などの卒業生であった。「特別入所資格」を認められたのは38人(39%)である。38人の内訳は以下のとおりである。

青年学校研究科・五ヶ村組合立専修青年学校など青年学校卒が5人、女子補習学校・村立水産補習学校・高等補習学校など実業補習学校卒が8人、町立家政学校・和洋裁学校専修科・裁縫女学院・女子技芸学校など裁縫学校卒が22人であった。高等小学校第1学年

・実科高等女学校 1 学年・高等女学校第 3 学年修了者が各 1 人いた。いうまでもなく、高等小学校第 1 学年修了者（1940 年 9 月入所）・実科高等女学校 1 学年修了者は「乙種程度の女子中等学校卒業生」ではない。

定員充足には遙かに及ばなかったが、生徒を確保するために「乙種程度の女子中等学校卒業生」をも対象としておいたのは軍事保護院の「卓見」であった。

2) 入所者の夫の軍隊における階級

《表 4》入所者の夫の軍隊における階級 I

階級	小計	合計
陸軍一等兵	1	
陸軍上等兵	16	17
陸軍伍長	14	45
海軍二等兵曹	1	
陸軍軍曹	13	
陸軍一等航空兵曹	1	
陸軍曹長	7	
陸軍准尉	5	
海軍兵曹長	4	
陸軍見習士官	1	
陸軍少尉	9	
陸軍中尉	12	
陸軍大尉	7	29
陸軍少佐	1	2
陸軍中佐	1	
軍属	5	5

（出典）各年度奈良幼稚園保姆養成所「名簿」

戦死した夫の軍隊における階級が養成所における日常生活に影響を与えなかったはずはない。

扶助料支給の有無に 36 人の金鷄勲章年金受領者が重なっていたので、事態は一層複雑であった。

《表 5》入所者の夫の軍隊における階級

	1939	1940	1941	1942	1943	合計
兵	1	8	5	2	1	17
下士官	9	10	11	7	8	45
尉官	7	8	6	4	4	29
佐官	0	1	0	1	0	2
軍属	0	2	0	1	2	5

（出典）各年度奈良幼稚園保姆養成所「名簿」

夫が戦死しても、妻が恩給法上の戦死者遺族、すなわち遺族扶助料支給対象者となるとは限らない。1939～42年の生徒 83 人中 55 人には扶助料が支給されていたが、28 人には支給されていなかった*17。

しかも、扶助料は夫の階級によって著しい差があった。特設保姆養成所生徒の戦死した夫の軍隊における階級は、一等兵から中佐にまでわたっており、17 人（17%）が兵、45 人（46%）が下士官、29 人（30%）が尉官、2 人（2%）が佐官、5 人（5%）が軍属であった（《表

4) 《表 5》を参照)。1939年改正恩給法によれば、一等兵が戦闘で死亡した場合の遺族への扶助料は年額297円、中佐であれば1,532円であった。階級の差はとりもなおさず国家が支給する扶助料の差であった。

3) 扶養すべき子どもの存在

《表 6》扶養子ども数

扶養 子ども数	入 所 者 数					
	1939	1940	1941	1942	1943	合計
0	9	8	7	5	3	32
1	6	15	11	9	7	48
2	2	6	3	1	4	16
3	0	0	1	0	1	2

(出典) 各年度奈良幼稚園保姆養成所「名簿」

扶養子供数合計	10	27	20	11	18	86
---------	----	----	----	----	----	----

	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	計
男児		3	5	6	12	4	6	4	3		2	1		46
女児	1	1	9	6	8	4	4	2	1	1	2		1	40
計	1	4	14	12	20	8	10	6	4	1	4	1	1	86

《表 7》子どもの年齢

(出典) 各年度奈良幼稚園保姆養成所「名簿」

特設保姆養成所生徒98人中66人が扶養すべき子どもをかかえていた。子ども1・2・3人をかかえる生徒はそれぞれ49・15・2人であった。32人には子どもがなかった。子どもの年齢は2～14歳までで、就学前の子どもは31人であった。28人が1ないし2人の就学前の子どもをかかえていた。

《表 8》寄宿通学別入所者

	1939	1940	1941	1942	1943
寄宿舍	10	13	17	12	
自宅	3	2	3	2	
借宅	4	14	2	1	

彼女らは子どもを実家に預け、あるいは奈良へ伴って入所した。1939～42年の入所者の寄宿舍・自宅・借宅別の通学条件について《表-8》に掲げた。

(出典) 『奈良特設幼稚園保姆養成所要覧』(1943年)

特設保姆養成所は、専任の女性舎監と保母とを各1人配した敷地138坪、建坪74坪11居室(63畳)の寄宿舍を設置していた。15坪の託児所を附設していた。貴族院議員

松井貞太郎別邸（奈良市押小路町）を家賃月額 70 円で借り上げたものである*18。

1941 年入所者だけが寄宿・通学について個々の例を確認できる。「奈良特設幼稚園保姆養成所第三期生氏名」によれば、寄宿舎生 17 人中 7 人には子どもがいないが、A・D・G・I は 6 歳、B は 8・12 歳、C は 6・9 歳、E・F は 5 歳、H は 5・8・10 歳、J は 4 歳の子どもをかかえていた。自宅通学生 3 人は奈良市内と奈良県磯城郡からで、K には 4 歳、L には 11・14 歳、M には 6 歳の子どもが、借宅生 N には 6 歳、O には 5 歳の子どもがいた*19。寄宿生の 6 歳未満児 3 人は附設託児所を利用したが、自宅生以外は幾人の子どもを伴っていたかは不明である。

1941 年入所者の「学級週録」には、子どもの看病のために E は京都御所拝観を、K は授業を、L は大阪市立幼稚園・託児所見学を欠席した旨の記事がある。

1941 年度は 3 件だけだが、1943 年度「学級週録」には子どもの病気看病を理由とする欠席記事は 13 件あり、なかでも P は女兒（8 歳）が病気となり、1943 年 5 月 24～29 日、1944 年 1 月 10～29 日の間欠席している*20。

これらの他にも、靖国神社臨時大祭参列〔1940 年 10 月 11 日～25 日（1 人）、1940 年 10 月 14 日～25 日（1 人）、1942 年 10 月 12 日～23 日（3 人）〕、亡夫一周忌で帰郷（1941 年 3 月 22 日、1943 年 6 月 4 日、1943 年 9 月 13 日～15 日）、海軍合同葬参列で帰郷（1943 年 4 月 24 日～5 月 1 日）、町葬参列で帰郷（1943 年 5 月 8 日～5 月 12 日？）など、戦歿者寡婦たるに「ふさわしい」事情で欠席することも少なくはなかったのである*21。

奈良女高師教官会議では、「同伴ノ幼児ノ問題モ勉強ニ不便ヲ及ボスヤウナリ」（1940 年 12 月 18 日）、「子供アルタメ思フ様ニ出来カヌルヤウナリ」（1941 年 3 月 25 日）と、子どもの存在が成績に影響しているとの指摘がなされている*22。

「年齢及学力ノ相違境遇ノ複雑ヲ考慮シ出来ルタケ調子ヲ下ゲテ教授セラレタシ、分量ヲ定メテ緊要ナル事ハソノ時間内ニ反復シ劣弱ナル生徒ニハ六ケシキコト八成ルベク課セザルヤウ、教科書ヲ用フル場合ハ国語教授ノ如ク読ミ方ヲモ丁寧ニ示スヤウセラレタシ」とは、1941 年 9 月 11 日の「特設保姆養成所関係教官会議」における所長の発言である*23。1939 年に入所して国民学校訓導となった S は「遺児としてこの Z を立派に育て上げねばと思ふと一ケ年の養成所生活を辛いとは思いませんでした」と述べている*24 が、教官会議の記録を見る限り、特設保姆養成所生徒の勉学環境は苛烈だったというほかない。

3、戦歿者寡婦奈良特設幼稚園保姆養成所と皇族とのかかわり

戦争への貢献と生活困苦に対する「慰藉」と「憐憫」のために、戦歿者寡婦特設教員養成所へも皇族が訪れた。以下はその概略。

1940年2月22日、浅香宮鳩彦が特設保姆養成所・寄宿舍・託児所を視察して、保育実習・図画の授業を見学した。質問・激励の言葉をかけ「御紋菓」を「下賜」した*25。浅香宮は恩賜財団軍人援護会総裁でもあった。

1941年5月19日、東伏見宮妃（5月14日に奈良駅で奉迎、5月20日に奈良駅で奉送）*26。

1941年5月31日、李皇・同妃。

1943年6月21日、伏見宮妃が「皇后陛下の御思召により」訪問、「授業参観製作品台覧激励の御言葉を賜」った。

1943年6月29日（午前11時10分～11時35分）、伏見宮故博義王妃、「特設保姆生ノ状態御視察ノタメ台臨」。

皇后は軍事保護院所轄施設へ1940年3月4日に楓苗を「下賜」し、特設保姆養成所にも3月7日に17本がもたらされた。3月8日に植樹祭を行ない、「一同今後一層奮励努力以テ鴻恩ノ万一二応ヘ奉ラムコトヲ誓ツタ」という。4月27日には、皇后から「下賜」された草花種子・球根を、所長が堺市職業補導所まで出向いて「拝領」し、5月1日に伝達式を実施してから植え付けている*27。

天皇が伊勢神宮に「行幸」した1940年6月10日には、運動場で遙拝を行った*28。

特設保姆養成所の生徒が皇后に最も近づいたのは、1941年5月17日に檀原神宮へ「行啓」したのを「奉拝」したときであった*29。1942年7月17日には、天皇・皇后が特設保姆養成所第3期生の子どもへ煉乳6缶を「下賜ノ御沙汰」があり、23日には伝達式、29日に「拝受ノ光荣ニ浴した」。29日には、職員、生徒、遺児参集本校講堂ニ於テ分賜式ヲ挙行」、遺児総代2人が受領し、Tの女兒が答辞を述べた。「職員、生徒、遺児一同齊シク聖恩ノ篤キニ感泣シ、今後愈々遺児ノ心身ノ健全ナル發育ニ努メ尽忠報国ノ精神ヲ継承セシメ以テ鴻恩ノ万一二応ヘ奉ラムコトヲ誓ツタ」のである*30。

4、靖国神社参拝旅行

1940年5月11日、軍事保護院は各養成所宛に「生徒ニ対シ卒業前靖国神社ニ奉

拝シ神前ニ教員養成所ノ課程修了ヲ報告スルト共ニ将来教育者トシテ国家奉公ノ信念ヲ誓ハシムルハ精神文化上尤モ適切」と、7月上旬に宮城・靖国神社・明治神宮へ参拝させると通知した。そのうえで、実施希望日時・見学希望個所・上京旅費補助などを申請させた。戦歿者寡婦教員養成所生徒全員を参拝させる計画である*31。戦歿者寡婦教員養成所生徒にとって、修了式に先立って靖国神社へ詣でることは、研鑽の結果を神となった夫に報告する晴れがましい儀式であった。軍事保護院にとっても、靖国神社に戦歿者寡婦を配した構図は、戦歿者遺族対策を喧伝するに恰好の舞台であった。

兵庫戦歿者寡婦特設教員養成所は1940年5月25日に軍事保護院へ、明石東京間旅費・2泊分の宿泊料など総額531円の補助を申請し、6月17日には申請通り支給する旨連絡があった*32。特設保姆養成所でも同様の手続きをとったはずである。特設保姆養成所生徒はともに、7月4日に上京し、8日に帰校した。東京では東京・宮城・岐阜・兵庫・広島・熊本戦歿者寡婦特設教員養成所生徒と同一行動であった*33。

1941年3月以降は、軍事保護院の指示にもとづき恩賜財団軍人援護会が旅費・宿泊費を助成することとなった*34。

1940年度入所者は1941年7月9日～13日、1941年度入所者は1942年7月16日～20日、1942年度入所者は1943年7月8日～10日の日程で実施した。1943年度入所者については行われず、代わりに1944年3月15日に「修了奉報祈願祭」を行ったのである*35。

1941年入所者の日程はやや詳細に知ることができるので以下に掲げる。

1942年7月 9日 午前8時30分奈良駅発、午後5時20分東京駅着、宮城遙拝

7月10日 靖国神社・明治神宮参拝、文部省・軍事保護院訪問、陸相夫人主催茶会、宿舎にて軍事保護院主催懇談会

7月11日 新宿御苑拝観、市内自由見学

7月12日 東照宮・二荒神社参拝、中禅寺湖・男体山・華厳の瀧見学、10時35分東京駅発

7月13日 午前9時55分熱田駅着、熱田神宮参拝、午前11時57分奈良駅着*36

歴代天皇・軍に関わる諸施設の参拝・拝観、就中靖国神社参拝は「国家奉公の信念」形成に寄与したであろう。少なくとも、「感謝とこれから強く生きて行かうといふ気持で一ぱいです。夫も喜んでみてくれることと思ひます。一人の子供を立派に育てますと私も心から誓ひました」との談話は、「国家奉公の信念」を顕現している証として報ずるだけの

価値はあった。靖国神社参拝の写真（16弁菊花紋幕・参拝する戦歿者寡婦教員養成所生徒の後ろ姿）も、「銃後婦人の儀表」を現すに効果的であった。キャプションは「教壇の未亡人九段社頭に感激の対面」である*37。もちろん、教員養成所の地元紙も上京から参拝までを報じ、1941年7月17日付『奈良日々新聞』は「十六日上京（京都からつばめ）」と予定を伝え、1942年7月9日付同紙は「再起奉公の喜びをノ靖国の英霊に報告ノ教壇再起の加護を祈ってノ今日軍国の妻上京」と報じた。

修了間際の靖国神社参拝旅行は、戦歿者寡婦を対象とした教員養成の総仕上げの行事であり儀式であった。

長いむすび

特設保姆養成所は、1939年入所者に対し修了式（1940年7月10日）の翌日から7月31日までの間に19日間にわたって、奈良県が主催する「小学校 国民学校 教員臨時養成講習」を課し、尋常小学校教員として送り出した。「学級週録」には7月11日に「尋正講習会開校式」、31日に「修了式及免許状授与式挙行、県知事代理外二名参列」とある*38。

所長は、教員臨時養成講習について「特設幼稚園保姆養成所関係教官会議」（1940年9月11日）において次のように述べている*39。

本所本来ノ趣旨トシテ卒業マデ保姆トシテノ教育ヲ施スベキハ勿論ナレドモ傍ラ小学校低学年教育ニ関スルコトヲ知ラシムル必要アリ前年度概ネ之ニ依リタリ後小学校教員資格付与ノ議起リ最後ニ奈良県主催シテ之ガ講習会ヲ開催セリ

小学校教員資格ヲ併セ与フルコトニツイテハ予算支出上支障アリ又他ノ小学校教員養成関係モアリ頗ル六ケシキ問題トナリ居レリ過半来所セシ田邊事務官ノ意見モ判然セズ

「後小学校教員資格付与ノ議起」ったのは、特設保姆養成所発足後ということであろうか。意見判然としない「田邊事務官」とは軍事保護院の担当者であろうから、講習会開催は奈良女高師独自の施策ということになる。特設保姆養成所は、「本養成所修了者中其ノ住所附近ニ幼稚園若クハ託児所ノ設ナキタメ就職困難ヲ感ジ居ル者ニ対シテハ幸ニ奈良県ニ於テ国民学校初等科教員養成臨時講習ヲ開設シ其ノ修了者ニハ国民学校初等科訓導（若クハ准訓導）ノ免許状ヲ授与ス」と記している*40。就職の便宜を考慮した措置ということである。高等女学校などの卒業者には初等科訓導資格を、「特別入所資格者」には准訓導資格を付与した。所長は「支障」を挙げていたが、この講習会は最後まで実施された。

1943年8月26日の奈良女高師教官会議には「特保八中止シ、来年度ヨリ中等教員（家事科）（課程三年二年六月ニテ修了）」との報告があった。「特保」は特設保姆養成所を指す。12月21日には「特保ノ募集八明年度八中止シ、新ニ特設中等教員養成所ヲナスコトナレリ……入学資格ハ四年高女卒業者以外、五年制高女ノ四年修了者ニモ与フル筈、但シ特保ト異ナリ、特例ヲ少クシ従来ノ救済方針並ビニ地域的方針ヲ撤廃シ立派ナル教員養成ヲナスコト」と報告があった*41。軍事保護院の方針転換があったと判断するのが妥当だが、それを知り得る資料は見あたらない。奈良女高師の教官は、特例すなわち「資格試験」を課して入所者の枠を拡大した「救済方針」に耐えられなかったかの如くである。

戦歿者寡婦奈良特設幼稚園保姆養成所は1944年3月に廃止となった。この間の卒業生は96人である。1939～41年入所者の就職先が判明しているので《表9》に掲げる。68人中37人（54%）が幼稚園・託児所に、28人（41%）が小学校（国民学校）に勤めた。小学校教員資格付与の意味が大きかったことは瞭然としている。

《表-9》 戦歿者寡婦教員養成所卒業生・就職先

卒業年	1940	1941	1942	1943	1944	合計	(出典)
卒業生	17	29	22	14	14	96	卒業生は各年度奈良特設保姆養成所「学事報告」、他は『奈良特設幼稚園保姆養成所要覧』（1943年）21頁。
幼稚園就職者	7	16	8			(31)	
託児所就職者	0	4	2			(6)	
国民学校就職者	10	7	11			(28)	
その他	0	2	1			(3)	

特設保姆養成所卒業生は96人に過ぎず、量的には歴史的にさしたる役割を果たしたとは言いがたい。しかし、戦歿者寡婦の再婚を抑圧しながら、彼女らの生活を社会保障で支えるという仕組みを十全に取ろうとはしない以上、経済的に自立できるだけの国家の手厚い保護という「宣伝」としての効果はあった。経済的な自立は戦歿者寡婦にとって極めて重大な意味をもったが、当時においてはもちろんのこと敗戦後においても衆人の前で戦歿者寡婦だと名をのめることには自ずと抵抗があったから、「宣伝」の効果は相殺された。

幼稚園教員は、年齢を重ねていても就業可能な女性の職業のひとつであった。小校教員資格を付与したのは、幼稚園教員の需要を見通せなかったからである。しかも、扶養すべき子どもを有する戦歿者寡婦にとっては、ようやくにして得た教員の待遇（1941年卒業生の平均賃金は幼稚園教員で39円7銭、国民学校教員で35円）*42は、ただちに経済的自

立を可能とするほどではなかった。

特設保姆養成所は、小学校教員資格を与えることで卒業後の進路を拡大し、「働こうとする女性の意志」によって辛うじて成立していたのである。

-
- *1 1939年当時、官公立幼稚園保姆養成養成機関は、東京女子高等師範学校保姆実習科（1年）、奈良女子高等師範学校保姆養成科（1年）であった。
- *2 「奈良女子大学校史関係史料」（奈良女子大学附属図書館所蔵）に含まれている、入所者名簿（1939～1943年）、「学級週録」（1939～1943年）、「特設幼稚園保姆養成所関係書類」（1939年）、『奈良特設幼稚園保姆養成所要覧』（1941年・1943年）などは、他に類をみない。以下、奈良特設幼稚園保姆養成所に関する資料は、特に断らない限り奈良女子大学所蔵。
- *3 『昭和五年 国勢調査最終報告書』、『昭和十五年 国勢調査報告』（第2巻）によった。
- *4 1939年4月21日付各地方長官宛厚生次官通牒「戦歿者遺族ノ授職補導事業助成ニ関スル件」に添付した厚生省臨時軍事援護部遺族援護課長の留意事項第四項（『内務厚生時報』1939年6月、122頁）。
- *5 『昭和十八年 学事 師範学校 教員養成所 関係』宮城県総務部総務課所蔵（以下「宮城県庁文書」と略記）。厚生省が、1939年6月29日に開催した「戦歿者寡婦小学校教員養成事業打合せ」で配布したもの。
- *6 同上。厚生省・文部省と奈良女子高等師範学校との事前折衝を示す資料は見あたらない。
- *7 「奈良特設幼稚園保姆養成所規則」は活字本（13頁、奥付はない）、「奈良女子大学校史関係史料」。「事業計画書」策定参照資料として送付した宮城県知事宛厚生省臨時軍事援護部長・文部省普通学務部長連名通牒「戦歿者寡婦ノ小学校教員養成ニ関スル件」（1939年6月20日、厚生省発臨軍第33号、宮城県庁文書）には「戦歿者寡婦小学校教員養成事業要綱」とともに「何々小学校特設教員養成所規程準則」を添付してあるので、奈良女子高等師範学校へも「準則」を提示したはずである。
- *8 奈良女子高等師範学校『昭和十四年一月 会議事項録 教務課』1939年7月5日の条。
- *9 同上。1939年8月10日の条。
- *10 「戦歿者寡婦教員養成所の概況」（『内務厚生時報』1939年10月、40頁）。
- *11 『奈良新聞』1939年8月30日付。金鷄勲章の等級は不明。

*12 前掲「戦歿者寡婦教員養成所の概況」によれば、入所者が 17 人となったのは合格者のうち 1 人が戦歿者寡婦東京中等教員養成所に入所したためである。

*13 厚生省・文部省が奈良女子高等師範学校に特設保姆養成所を設置するにあたって、同校附設幼稚園保姆養成科を念頭においたとの証拠はないが、幼稚園保姆養成科との異同について触れておく必要はあるだろう。

幼稚園保姆養成科は 1920 年 4 月に設置をみた修業年限 1 年の課程である。「奈良女子高等師範学校保姆養成科規則」によって、1937 年の学科目（毎週教授時数）を、特設保姆養成所のそれと比較すると、特設保姆養成所では「国語」を課している以外には、際だった相違は認めがたい。最も大きな違いは入学資格と授業料にあった。幼稚園保姆養成科の入学資格は、師範学校・高等女学校・専検指定学校卒業であった。幼稚園保姆養成科の授業料は年 55 円であったが、特設幼稚園保姆養成所は無償であった（『奈良女子高等師範学校一覧 昭和十二年度』63～66 頁、『奈良女子高等師範学校一覧 昭和十八年度』87～90 頁）。

*14 奈良女子高等師範学校編・発行『奈良特設幼稚園保姆養成所要覧』1943 年、4 頁。

*15 『昭和十八年度戦歿者寡婦教員及幼稚園保姆養成所入所志願者要覧』、「昭和十八年度学級週録 奈良特設幼稚園保姆養成所」。

*16 「戦歿者寡婦小学校教員養成所及幼稚園保姆養成所特別入所受験資格認定標準」、各支庁長・各市町村長宛学務部長通牒「戦歿者寡婦及幼稚園保姆養成事業二関スル件」『北海道庁公報』第 2018 号、1940 年 2 月 8 日、15 頁。

*17 『奈良特設幼稚園保姆養成所要覧』1943 年、18 頁。

*18 軍事保護院編・発行『昭和十五年度軍人援護事業概要』1942 年、209 頁。食費は宿舎費を含めて月額 13 円 50 銭と記しているが、『奈良特設幼稚園保姆養成所要覧』（1943 年、5 頁）には「自炊生活ヲナサシメテモル」とある。「特設保姆養成所の概要」（謄写印刷、表題はない。1942 年）には食費 14 円 50 銭、会費 1 円とある。

*19 「昭和十六年度 学級週録 奈良特設幼稚園保姆養成所」。

*20 「昭和十八年度 学級週録 奈良特設幼稚園保姆養成所」。

*21 各年度「学級週録」によった。

*22 「昭和十四年一月 会議事項録 教務課」1940 年 12 月 18 日、1941 年 3 月 25 日の条。

*23 同上、1941 年 9 月 11 日の条。

- *24 『奈良日々新聞』1942年7月7日付。
- *25 『奈良特設幼稚園保姆養成所要覧』1943年、3～4頁。
- *26 いずれも各年度「学級週録」。
- *27 『奈良特設幼稚園保姆養成所要覧』2～3頁。
- *28 「昭和十五年四月 日誌 教務課」奈良女子大学所蔵。
- *29 「昭和十五年（第二期） 学級週録 奈良特設幼稚園保姆養成所」1941年5月17日の条。
- *30 『奈良特設幼稚園保姆養成所要覧』2頁。煉乳6缶の分量は不明。
- *31 1940年5月11日付兵庫特設小学校教員養成所長宛軍事保護院援護局長通牒「戦歿者寡婦教員養成所第一期生ノ靖国神社参拝ニ関スル件」、「昭和十五年四月起 戦歿者寡婦教員養成所関係 往復文書綴」。
- *32 1940年5月25日付軍事保護院援護局長宛兵庫特設小学校教員養成所長報告起案原議「戦歿者寡婦教員養成所第一期生ノ靖国神社参拝ニ関スル件」、「同上」。
- *33 「昭和十四年（第一期） 学級週録 奈良特設幼稚園保姆養成所」1940年7月4日～7日の条。
- *34 1941年2月15日付県知事宛恩賜財団軍人援護会理事長通牒「教員養成所卒業生靖国神社参拝ニ関スル件依頼」、1941年2月25日付明石女子師範学校特設小学校教員養成所長宛兵庫県学務部長通牒「特設小学校教員養成所卒業生靖国神社参拝ニ関スル件」添付資料、「昭和十五年四月起 戦歿者寡婦教員養成所関係 往復文書綴」。軍人援護会編・発行『昭和十八年六月二十日 昭和十七年度事業並決算報告書』（同志社大学生江文庫所蔵、17～18頁）は「寡婦教員養成所修了者ヲ靖国神社ニ参拝セシメ旅費宿泊料ヲ補助ス」と記している。
- *35 各年度「学級週録」。「昭和拾八年度 学級週録 奈良特設幼稚園保姆養成所（第五期生）」には靖国神社参拝旅行の記事はない。
- *36 奈良特設幼稚園保姆養成所「靖国神社参拝旅行日程案（昭和十七年七月）」
- *37 『東京朝日新聞』1940年7月6日付夕刊。
- *38 「昭和十四年（第一期）学級週録 奈良特設幼稚園保姆養成所」1940年7月11日～31日の条。
- *39 「昭和十四年一月 会議事項録 教務課」1940年9月11日の条。

*40 「特設保姆養成所の概要」

*41 「昭和十六年九月 会議事項録 教務課」1943年8月26日・12月21日の条。

*42 「特設保姆養成所概要」。1939年1月11日付奈良女高師保姆養成科起案原議「保姆養成科卒業者就職ニ関シ依頼状案」にある「標準」金額は月40～45円である。